

■耐震診断結果の公表の状況

	指定を行った 地方公共団体 (令和7年4月1日時点)	対象建築物が所在する 所管行政庁※2 (令和7年3月31日時点)	うち耐震診断結果の公表 を行った所管行政庁
防災拠点建築物	38道県※1	33県 74市	31県 65市
避難路沿道建築物	22都府県 71市町村	21都府県 128市区	18都府県 118市区
避難路沿道ブロック塀等	6都府県 25市町	2都府 14市	2都府 11市

※1 うち3道県は全件が要緊急安全確認大規模建築物と重複。

※2 公表された建築物が所在していた所管行政庁も含む。

○法第5条第3項第一号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された建築物

【都道府県】 38 道県

(令和7年4月1日時点)

都道府県	指定	報告期限
北海道※	平成28年5月	平成27年12月
	平成29年1月	平成27年12月
	平成29年7月	平成27年12月
	平成29年10月	平成27年12月
	平成31年2月	平成27年12月
青森県	平成30年3月	令和元年12月
岩手県	平成27年3月	平成30年3月
宮城県	平成30年9月	平成30年10月
秋田県	平成27年3月	平成29年3月
	平成27年5月	平成29年3月
山形県	平成26年5月	平成27年12月
	平成28年2月	平成29年3月
	平成29年3月	平成30年12月
	令和5年12月	令和6年3月
福島県	平成28年7月	平成30年12月
	平成29年7月	令和元年12月
	令和元年7月	令和3年12月
茨城県	令和4年3月	令和7年3月
栃木県	令和6年2月	令和6年3月
群馬県	平成30年4月	令和2年3月
千葉県	平成26年3月	平成27年12月
	平成27年3月	平成27年12月
	平成27年3月	平成28年12月
	平成29年3月	平成30年12月
	平成30年3月	令和元年12月
	平成31年3月	令和元年12月
	令和4年3月	令和7年3月
神奈川県※	平成26年3月	平成27年12月

都道府県	指定	報告期限	都道府県	指定	報告期限
新潟県	平成27年4月	平成29年3月	高知県	香川県	平成26年9月
	平成29年4月	平成30年9月		愛媛県	平成27年3月
	平成30年4月	令和元年9月		平成27年8月	平成31年3月
	令和4年4月	令和5年9月		平成28年6月	令和2年3月
	令和5年3月	令和5年9月		平成29年12月	令和3年3月
	令和6年9月	令和6年12月		平成31年3月	令和4年3月
	石川県	平成29年3月		令和2年7月	令和6年3月
	岐阜県	平成28年8月		令和3年3月	令和6年3月
	平成29年4月	令和2年3月		令和4年3月	令和7年3月
	愛知県	平成27年7月		令和5年4月	令和8年3月
	令和3年3月	令和6年12月		令和6年3月	令和9年3月
滋賀県	平成29年3月	令和3年3月		令和7年4月	令和10年3月
	平成28年3月	令和元年12月	福岡県	平成28年4月	平成30年12月
	令和3年3月	令和3年4月		平成29年4月	平成30年12月
	兵庫県※	平成28年10月		平成30年4月	令和元年12月
	令和4年10月	令和5年3月		平成31年4月	令和2年12月
	令和4年10月	令和7年3月		令和2年4月	令和3年12月
	和歌山県	平成28年3月		令和5年4月	令和6年12月
	平成29年3月	平成29年12月		令和7年4月	令和8年12月
	鳥取県	平成28年3月		佐賀県	平成29年3月
	平成31年3月	平成31年3月		平成27年9月	平成27年12月
島根県	平成29年4月	令和3年3月	長崎県	平成29年2月	平成31年3月
	平成28年5月	令和3年3月		令和4年11月	令和6年3月
	平成29年7月	令和4年3月		平成29年11月	令和元年12月
	令和4年2月	令和8年3月		平成30年9月	令和2年12月
	広島県	平成28年4月		大分県	平成26年4月
岡山県	平成27年7月	平成31年3月	熊本県	平成29年12月	令和4年3月
	平成4年3月	令和4年3月		令和4年5月	令和6年3月
	令和4年2月	令和8年3月		平成29年11月	令和元年12月
	山口県	平成27年7月		平成30年9月	令和2年12月
	平成26年3月	平成28年3月		大分県	平成26年4月
徳島県	平成29年3月	令和2年3月	宮崎県	平成27年12月	令和4年3月
	平成30年3月	令和2年3月		令和4年5月	令和6年3月
	平成31年3月	令和3年3月		鹿児島県	平成29年12月
	令和4年3月	令和6年3月		平成29年12月	令和2年3月
	神奈川県※	平成26年3月		沖縄県	平成30年4月
					令和2年12月

※ 指定された建築物は全て要緊急安全確認大規模建築物と重複。

要安全確認計画記載建築物に係る避難路の指定状況、報告期限



○法第5条第3項第二号および、法第6条第3項第一号の規定により都道府県・市町村耐震改修促進計画に記載された緊急輸送道路等の避難路
※令第4条第一号に規定する建築物に係るもの

【都道府県】22都府県

都道府県	指定年月	報告期限
福島県	平成29年7月	令和3年12月
茨城県	令和4年3月	令和7年3月
群馬県	令和2年4月	令和5年3月
埼玉県	令和元年7月	令和4年3月
千葉県	平成30年10月 令和4年3月	令和4年12月 令和7年3月
東京都	平成23年6月	平成27年3月
神奈川県	平成27年3月	平成30年3月
岐阜県	平成29年4月	令和2年3月
静岡県	平成31年4月	令和4年3月
愛知県	平成26年3月 令和3年3月	平成31年3月 令和6年12月
三重県	平成27年12月 平成31年3月	令和3年3月 令和8年3月
滋賀県	平成27年4月	平成30年12月
京都府	平成29年2月	令和5年3月
大阪府	平成25年11月 令和2年3月	平成28年12月 令和4年9月
和歌山県	令和3年4月	令和6年3月
島根県	平成29年4月	令和8年3月
岡山県	平成28年5月 平成29年7月 平成30年6月 令和3年3月	令和3年3月 令和4年3月 令和5年3月 令和8年3月
広島県	平成28年4月	令和3年3月
徳島県	平成26年3月	令和3年3月
香川県	平成26年4月	令和3年3月
高知県	平成27年8月 平成27年11月 平成28年6月	平成31年3月 平成31年3月 令和2年3月
佐賀県	平成30年8月	令和3年12月

【市町村】71市町村

市町村	指定年月	報告期限
茨城市（茨城県）	令和4年3月	令和7年3月
前橋市（群馬県）	令和4年4月	令和6年3月
さいたま市（埼玉県）	令和5年7月	令和8年3月
横浜市（神奈川県）	平成25年11月	平成27年12月
川崎市（神奈川県）	平成27年5月	平成31年3月
相模原市（神奈川県）	平成27年4月	平成31年3月
平塚市（神奈川県）	平成28年4月	平成31年3月
鎌倉市（神奈川県）	平成27年9月	令和3年3月
藤沢市（神奈川県）	平成28年4月	令和3年3月
厚木市（神奈川県）	平成28年4月	平成31年3月
大和市（神奈川県）	平成27年1月	平成31年3月
山梨県内25市町村※	平成26年度 平成27年度	令和5年3月 令和8年3月
長野市（長野県）	平成26年4月	平成28年3月
四日市市（三重県）	平成28年3月 令和3年3月	令和3年3月 令和8年3月
京都市（京都府）	平成29年3月	令和5年3月
堺市（大阪府）	平成26年3月	平成29年12月
高槻市（大阪府）	平成29年3月	令和2年12月
茨木市（大阪府）	平成26年3月	平成28年12月
箕面市（大阪府）	令和5年12月	令和7年12月
門真市（大阪府）	平成29年3月	平成30年12月
東大阪市（大阪府）	平成26年3月	平成28年12月
松江市（島根県）	平成30年3月	令和8年3月
出雲市（島根県）	平成30年4月	令和8年3月
岡山県内20市町※	平成27年度 平成29年度 平成30年度 令和2年度	令和3年3月 令和4年3月 令和5年3月 令和8年3月
広島市（広島県）	平成28年4月	令和5年3月
吳市（広島県）	平成29年6月	令和3年3月

市町村	指定年月	報告期限
大豊町（高知県）	令和元年11月	令和6年3月
佐賀市（佐賀県）	平成30年8月	令和4年12月

(令和7年4月1日時点)

※ 市町村により指定時期が異なる

○山梨県内25市町村

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

○岡山県内20市町

岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、鏡野町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町

○法第5条第3項第二号および、法第6条第3項第一号の規定により都道府県・市町村耐震改修促進計画に記載された緊急輸送道路等の避難路
 ※令第4条第二号に規定する組積造の塀に係るもの
 (令和7年4月1日時点)

【都道府県】 6都府県

都道府県	義務化開始	報告期限
福島県	令和3年12月	令和5年12月
茨城県	令和4年3月	令和7年3月
東京都	令和2年4月	令和4年3月
愛知県	令和3年3月	令和6年12月
大阪府	令和2年3月	令和4年9月
岡山県	令和3年3月	令和3年3月 令和4年3月 令和8年3月

【市町村】 25市町

市町村	義務化開始	報告期限
茨城町(茨城県)	令和4年4月	令和7年3月
堺市(大阪府)	令和3年5月	令和5年3月
茨木市(大阪府)	令和2年3月	令和4年9月
箕面市(大阪府)	令和5年12月	令和7年12月
東大阪市(大阪府)	令和5年4月	令和7年3月
岡山県内20市町※		令和3年3月
		令和4年3月
		令和8年3月

※ 市町により指定時期が異なる

○岡山県内20市町
 岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、鏡野町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町